

ご相談の流れ

◎初回相談は無料です。

◎「書面添付」で安心の品質保証

税理士法第33条の2に基づく書面添付制度を活用し、申告内容の信頼性向上に努めています。

- 1 初回相談(無料)
ご家族構成、財産の概要、お困りごとをお聞かせください。
- 2 お見積書のご提示
内容に応じて、必要な作業と費用をわかりやすくお伝えします。
- 3 ご契約
内容にご納得いただいたうえで、契約書を取り交わします。
- 4 必要な資料のご案内
戸籍や不動産、預貯金など、何を準備すればよいかを一つひとつご説明します。
- 5 資料の確認・概算計算
お預かりした資料をもとに、申告が必要かどうか、おおよその税額を確認します。
- 6 方針のご提案
遺産分割、特例適用、二次相続対策を含めて最適な進め方をご提案します。
- 7 申告書作成・書面添付
書面制度に基づいた正確な相続税申告書を作成いたします。
- 8 申告後のサポート
次の相続や生前対策についても継続的にご相談いただけます。

お早めにご相談ください。相続税申告の期限は10か月以内です。

相続税の申告には期限があり、亡くなったことを知った日の翌日から
10か月以内に行う必要があります。

資料集めや、遺産の分け方を決めるには時間がかかるため、
「申告が必要かもしれない」と感じたら、できるだけ早めにご相談ください。

TEL 0584-71-6871

受付時間：9時～17時（事前予約制）

〈土日・時間外対応〉

平日のお時間が取りにくい方にも、柔軟に対応いたします。



相続税申告が必要な方へ



想いをつなぐ、 相続のお手伝い。

地域の皆さまに寄り添い、
次の世代まで見据えてご提案いたします。



想いをつなぐ、相続のお手伝い。

地域の皆さまに寄り添い、次の世代まで見据えてご提案いたします。

相続は、財産を引き継ぐだけではなく、ご家族の想いや暮らし、
これからの安心を次の世代へつなぐ大切な手続きです。
北倉会計事務所は、地域の皆さまに寄り添う税理士事務所として、
相続税申告から生前の対策、そして次の相続まで見据えたご提案を行います。

北倉会計事務所が選ばれる6つの理由

1
実績

相続税相談100件以上の実績

さまざまな相続相談に応じてきた経験をもとに、
お客様の状況に適した丁寧なサポートを行います。

2
寄り添う

地域密着のきめ細かな対応

地域の土地事情、生活環境、ご家族の背景を踏まえ、
お客様に寄り添い、親身になってご対応いたします。

3
提案力

次の相続まで考えたご提案

今回の相続はもちろん、将来の二次相続や
ご家族の資産承継まで見据えた対策をご提案します。

4
専門知識

税理士試験「相続税法」合格

相続税に関する幅広い専門知識を活かし、
正確で分かりやすくご説明いたします。

5
連携

弁護士・司法書士との連携

遺産分割、相続登記、争族対策など、税務以外の課題についても
必要に応じて専門家と連携してサポートいたします。

6
総合

行政書士資格も保有

相続税の申告だけでなく、各種名義変更手続きも
ワンストップで対応いたします。



相続税の基礎知識

相続税には、「ここまでは税金がかからない」という金額(基礎控除)があります。

基礎控除額 = 3,000万円 + 600万円 × 法定相続人の数

遺産の総額がこれを超えると、相続税の申告が必要になります。
申告には期限があり、亡くなったことを知った日の翌日から10か月以内です。

相続税の速算表

相続税は、遺産総額に直接税率をかけるのではなく、課税遺産総額(基礎控除後)を
法定相続分で按分した金額に対して、次の速算表を用いて計算します。

法定相続分に应ずる取得金額	税率	控除額
1,000万円以下	10%	なし
1,000万円超 ～ 3,000万円以下	15%	50万円
3,000万円超 ～ 5,000万円以下	20%	200万円
5,000万円超 ～ 1億円以下	30%	700万円
1億円超 ～ 2億円以下	40%	1,700万円
2億円超 ～ 3億円以下	45%	2,700万円
3億円超 ～ 6億円以下	50%	4,200万円
6億円超	55%	7,200万円

生前対策メニュー

相続が発生する前から準備を進めることで、ご家族の負担軽減、納税資金の確保、円満な財産承継につながります。
お客様の財産状況やご家族構成に合わせて、無理のない生前対策をご提案します。

相続税の概算シミュレーション

現在の財産状況をもとに、将来の相続税額の目安を試算します。

生前贈与の検討

暦年贈与や相続時精算課税制度の活用可否を確認し、税負担とご家族の状況に合った贈与計画をご提案します。

不動産の評価・活用相談

自宅、貸地、賃貸物件などの評価や活用方法を整理し、相続税への影響を確認します。

納税資金対策

生命保険や資産の組み替えなどを含め、相続発生時に必要となる資金準備をサポートします。

遺言・家族信託等の専門家連携

遺言書作成、家族信託、登記などが必要な場合は、司法書士・弁護士等と連携して対応します。